水辺からやすらぎを、まちへ、ひとへ。
しなのがわかりゅう

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

記者発表資料
Press Release
本資料の発表を以て解禁
令和　４年　６月　17日

河川と海岸を安全に利用していただくために
～職員等による信濃川下流安全利用点検を実施します～

信濃川下流河川事務所では、市民の皆様が安全に水辺をご利用できるよう、利用機会の増える夏休み前に「河川と海岸の安全利用点検」を実施しています。今年度は下記日程で実施しますので、お知らせします。

信濃川下流河川事務所では利用者が気軽に安心して接することができる川づくり・海岸づくりを目指し、やすらぎ堤や河川公園、また新潟海岸の広い砂浜やなぎさ護岸などを市民の皆様にご利用いただいております。これらの施設について「安心して利用できる水辺になっているか」「危険な箇所が潜んでいないか」などのポイントで、利用者の増加が見込まれる夏休み前に点検を行います。

点検は当事務所の三条出張所管内と関屋出張所管内にて、事務所職員と公園等の施設管理者と合同で、それぞれ各1日行います。

１.日時

[関屋] 令和4年6月22日(水)　10:00～14:50

[三条] 令和4年6月28日(火)　10:20～14:15

２.点検場所等

※別紙-1、別図-1、参考図１～7参照

令和３年度の点検状況

■注意事項

※取材にお越しの際は事前に別添申込書の送付をお願いします。
　また、新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から、取材の際はマスクの着用をお願いいたします。

※中止となる際は、前日１７時までに事務所ＨＰでお知らせします。

＜同時配布先＞
県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

＜お問い合わせ先＞

関屋分水
通水50周年
1972 - 2022

国土交通省 北陸地方整備局　信濃川下流河川事務所

副所長（技術）北沢 茂樹
TEL（025）266-7131（代表）
FAX（025）266-7105（代表）

管理課長　丸山 誠
（025）266-7134（管理課直通）

申込書

※送付票は不要です。
ＦＡＸ番号　０２５－２６７－１０４３
信濃川下流河川事務所　管理課　丸山　行き
または
メールアドレス　hrr-305601@mlit.go.jp

令和４年度　夏休み前安全利用点検
事前申込書

取材を希望される報道機関の方は、注意事項を遵守の上、必要事項を記入いただき、ＦＡＸまたはメールの送付をお願いします。

ＦＡＸ・メール送付期限：６月２１日（火）１７時まで

１．会社名　：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．ご氏名　：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（代表者のみ）

３．連絡先　：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

４．人　数　：　（代表者を含む）　＿＿＿＿＿＿＿＿人

５．取材予定場所：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

６．テレビカメラの有無　有　・　無
「有」を選択した場合　＿＿＿台

７．取材に当たっての注意事項
以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。
・発熱などの症状がある方は来所をお控えください。
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、取材時はマスク着用、手の消毒、検温などにご理解・ご協力をお願いします。

北陸地方整備局　信濃川下流河川事務所

別図－１

河川と海岸における安全利用点検箇所(夏休み前)

6月22日（水）点検箇所

6月28日（火）点検箇所

■点検施設一覧　　別紙－１

	管轄	点検場所	集合場所 （住　　所）	点検実施時間	点検実施者（予定）
６月２２日	関屋	①やすらぎ堤	やすらぎ堤・八千代橋右岸下流（NST前） （新潟市中央区八千代２地先） 【参考図-１】	10:00～10:45	新潟市中央区 新潟市西区 信濃川下流河川事務所
		②関屋浜	関屋浜海水浴場 駐車場 （新潟市中央区窪田町地先 ・新潟青陵大学裏） 【参考図-２】	11:00～11:45	
		③関屋分水路	関屋分水路左岸堤防 （新潟市西区関屋堀割町地先） 【参考図-３】	13:05～14:00	
		④小針浜	ゆうやけ小針駐車場 （新潟市西区上新栄町地先） 【参考図-４】	14:15～14:50	
６月２８日	三条	①三条・燕総合グラウンド	三条・燕総合グラウンド駐車場 （三条市上須頃地内） 【参考図-５】	10:20～10:55	燕市 三条市 新潟市秋葉区 信濃川下流河川事務所
		②市民憩いの広場 （三条防災ステーション）	三条市水防学習館前 （三条市上須頃地先） 【参考図-６】	11:10～11:55	
		③信濃川親水緑地公園 （小須戸運動公園）	信濃川親水緑地公園駐車場 （新潟市秋葉区小須戸雁巻 ・横川浜地先） 【参考図-７】	１３:30～14:15	

■点検項目・点検方法

人がはまりこむ危険のある穴・陥没等や、高所から転落等の危険がある場所がないか点検します。

その他、利用にあたって危険と思われる箇所についても点検します。

点検は徒歩により目視で行い、測量ポール等を使用して危険箇所の大きさ・深さ等を確認します。

管理者は、夏休み前までに発見された危険箇所の対策を講じます。

河川における安全利用点検

参考図－１

【点検場所】①やすらぎ堤左右岸（八千代橋右岸～万代橋～八千代橋左岸）
（信濃川下流河川事務所　関屋出張所管内）

海岸における安全利用点検

参考図－２

出典：国土地理院ウェブサイト（https://www.gsi.go.jp/）
地理院地図 を加工して作成

河川における安全利用点検

参考図－３

【点検場所】③関屋分水路　（右岸・左岸二手に分かれ点検）
（信濃川下流河川事務所　関屋出張所管内）

海岸における安全利用点検

参考図－４

【点検場所】　④小針浜海水浴場
（信濃川下流河川事務所　関屋出張所管内）

参考図－５

河川における安全利用点検

【点検場所】

①三条・燕総合グラウンド

（信濃川下流河川事務所　三条出張所管内）

参考図－６

河川における安全利用点検

【点検場所】

②市民憩いの広場（三条防災ステーション）

（信濃川下流河川事務所　三条出張所管内）

【点検場所】

河川における安全利用点検

参考図－7

③信濃川親水緑地公園（小須戸運動公園）

（信濃川下流河川事務所　三条出張所管内）